

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中央教育審議会の学士課程教育に関する答申（学士教育の再構築に向けて）が提起している課題について資料を作成し、構成員に配布して周知を図る。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定

全学共通教育の理念・目標とESD「学びの銀河」の取組をわかりやすくまとめたパンフレットを作成して新生に配布し、その周知徹底を図る。

放送大学活用プロジェクトの成果を踏まえて、新しい放送大学活用プランを作成する。

「基礎ゼミナール」の実施体制等について検証し、改善を加える。

新生全員のPre-TOEFL-ITPテストを検証するとともに、「国際コミュニケーション能力」充実のためネイティブ教員と自由に英語で懇談するイングリッシュカフェを開設する。

「高年次課題科目」を更に増やしていく条件整備として、3年次以上の学生を対象とした教養科目高年次枠の時間割を整備する。

全学共通教育の「情報基礎」担当教員による懇談会を開催し、情報リテラシー教育の充実・改善を図る。

新規開講予定の「小規模学校教育論」の試行として、地域教育実習の事前・事後指導を実施する。

2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

「岩手県雇用促進産学官連携協議会（平成19年11月設置、岩手大学が事務局）」が中心となり、岩手大学、岩手県立大学との共同開催による地元定着のための産学官連携キャリア支援講座「地場産業・企業論」を開設する。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

工学部においてGPAを実施する。

アイアシスタント（「全学統一拡張Webシラバス」システム）の学生の学習記録機能を運用し、学習状況や学習到達度を随時把握する。

「学生による授業評価」並びに企業及び卒業生からの意見をFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。

[大学院課程]

1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定

博士後期課程への進学率の向上を図るため、在学者に対する経済的支援の拡充を検討する。

2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

継続して「学生による授業評価」の実施などにより授業改善を図るとともに、企業や修了生からの意見をFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催する。

推薦・一般入試の合格者に加えAO入試で合格した学生の成績を追跡調査し、比較検討を開始する。

継続して個別学力検査の試験問題について外部評価を実施する。

転学科・転課程及び転学部制度を検証する。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

ESD科目の増加を図る。

全学共通教育と専門教育を有機的に繋ぐESD教育プログラムを具体化する。

3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

教員の教育能力の向上に資するため、優れた授業テクニックをテーマ毎にeラーニング・コンテンツ化する。

アイアシスタントのシラバス及び授業記録の入力状況を検証し、同システムの効果的な活用を図る。

アイアシスタントを活用した教室外学習指導の優良例を教員に紹介し、教室外学習指導の普及を図る。

新たな「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」に沿った学際的な授業科目の実施状況を検証する。

TAのためのFDを実施し、スキルアップに努め、授業での活用を継続する。

4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

引き続き、厳格な成績評価のために成績評価のガイドラインの改善を促進する。

専門教育について、成績評価のガイドラインを検証する。

成績評価比率データを基に、全学共通教育及び専門教育について成績評価の傾向を把握し、成績評価基準の改善を促進する。

単位認定対象となるボランティア活動を拡大する。

[大学院課程]

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催し、アドミッション・ポリシーの周知に努める。

人文社会科学研究科において、平成21年度10月入学導入に向けて検討する。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

工学研究科において、研究科共通科目「実践品質管理」を新設し、高度専門職業人及び実践型研究者の養成を目指す。

教育学研究科において、院生、指導教員及び連携協力校教員によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を平成21年度実施に向け試行する。

工学研究科において、コミュニケーションデザイン工学専攻の平成21年度設置に向け、教育研究体制を整備する。

3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策

連合農学研究科において、大学院教育改革支援プログラム「寒冷圏農学を拓く研究適応力要請プログラム」の取組について国内外の大学の教員と連携して実施する。

連合農学研究科において、連携大学院を充実させるために、構成大学が所在する近隣研究機関と連携に向けて検討する。

全国連合農学研究科構成大学共通設備「多地点制御遠隔講義システム」を導入し、遠隔教育システムを活用した教育方法の検討を行う。

SCSシステムを使用する全国的規模でのゼミナールは引き続き実施し、併せて「多地点制御遠隔講義システム」による全国的規模でのゼミナールの実施を検討する。

4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

多様な成績評価のためのガイドラインを作成する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大学教育総合センターが主催して専門基礎教育担当者による懇談会を開催し、内容の充実に向けた全学的な連携を促進する。

大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えする。

1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

「学系」の機能を活用し、農学研究科動物科学専攻及び工学研究科コミュニケーションデザイン工学専攻の平成21年度設置に向け、教育研究体制を整備する。

情報技術室を企画調査課事務改善・情報化グループと統合し情報企画課を設置する。

2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

総合教育研究棟（教育系）の改修において、少人数教育のための演習室等を整備する。

「岩手大学リポジトリ」の充実を図る。

CALLシステムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなるIT学習環境の充実を図る。

引き続き、平成20年度も岩手大学ミュージアム企画展を開催する。

3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

学生による授業アンケートの継続的实施などにより授業改善を図るとともに、企業や修了生からの意見を反映したFDのテーマに掲げ、授業改善につなげる。

授業評価結果の上位者の中から、優れた授業方法を抽出し、eラーニング・コンテンツ化して教員に提供する。

4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

岩手大学のFDプランに基づいて、大学院教育に係るFDを実施する。

5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

高等教育における地域振興の核となる「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」の構築に向け、いわて5大学（岩手医科大学、盛岡大学、岩手県立大学、富士大学、岩手大学）間の連携をより推進する。

新たな「オムニバス方式授業科目の講義間の連携のためのガイドライン」に沿った授業科目の実施状況を検証する。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

畜産物を対象とする HACCP 教育プログラムを開発し、その試行的教育を実施する。

第1種の臨床心理士養成に関わる指定大学院を目指し、平成20年度に整備を行う。

教育学研究科において、院生、指導教員及び連携協力校教員によるプロジェクト方式を取り入れた特別研究を平成21年度実施に向け試行する。

教員養成機構において「教職実践演習」についてカリキュラム化する。

教員免許更新制の本格実施に向け試行する。

工学部において、社会体験学習を国土交通省、岩手県、盛岡市、国立天文台等で継続して実施する。

いわてマイスター（科学技術振興調整費）、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー（社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム）を継続して実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

精神科又は心療内科の医師を採用し、精神疾患の予防、医療相談体制の充実を図る。

学長と学生との懇談会を継続して開催するとともに、学長と卒業生との懇談会も開催する。

平成20年度版「クラス担任教員ハンドブック」を作成・配布し、学生指導の充実を図る。

継続して休学、退学時のアンケートを実施しデータの蓄積・分析を行い、休・退学の削減方策を検討する。

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

CALL システムを備えたマルチメディア教室を増設し、さらなる IT 学習環境の充実を図る。

平成19年度 Let's びぎん全プロジェクトのサマリーを作成・配布し、プロジェクトの周知と応募拡大を図る。

引き続き大学教育総合センターでリメディアル教育を行っていくとともに、オフィスアワーの活用について周知する。

TA のための FD を実施し、スキルアップに努め、引き続き積極的に活用する。

嘱託登録者を補充し、体制の維持に努めるとともに、生活相談担当者の研修会を開催する。

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

リーダー育成と課外活動を奨励するためサークルリーダーシップセミナーを開催する。また、ピアサポーター、図書館サポーターズの新規メンバーを募集し、体制の充実を図る。

サークル顧問が指導助言を行う際の一助となるように「サークル活動顧問ハンドブック」を配布し、周知する。

引き続き、健康講座「太極拳教室」「バランスボール教室」「リラクスマッサージ教室」を開設する。また、学生のサークルからの希望により随時救急処置の講習会を開催する。

年間3回（冬季、春季、夏季）の企業合同説明会開催を定着させ、この中に岩手県内企業のみでの説明会を設定する。また、新入生並びに保護者を対象とした就職説明会を実施する。

3) 経済的支援に関する具体的方策

検定料・入学料・授業料は、現状の水準（標準額）を継続して維持する。

博士後期課程への進学率の向上を図るため、在学者に対する経済的支援の拡充を検討する。

上田寮改修ワーキンググループにおける検討を踏まえ、具体的な学生寮の整備計画を策定する。

4) 社会人・留学生等に対する配慮

チューター制度に加えて、留学生へのサポーター体制、ボランティア体制の整備について検討するとともに、継続して留学生後援会の充実のため募金活動を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

いわて未来づくり機構（仮称）及びいわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）における岩手大学の新たな地域貢献の意義を構成員に周知徹底する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

外部資金獲得に繋がる新規プロジェクト提案のための学際領域テーマを設定し、学内横断的な研究を行う「融合研究・教育プロジェクト」を編成する。

学長裁量経費により、若手研究者及び萌芽的研究への財政支援を継続して行う。

2) 大学として重点的に取り組む領域

21世紀 COE プログラム「熱 - 生命システム相関学拠点創成」を中心に、「生命」、「環境」をキーワードとした研究を重点的に推進する。

「機能材料」、「環境」をキーワードとして、グローバル COE プログラムを視野に入れた新たな研究拠点形成について検討する。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

知的財産本部整備事業で確立した知的財産管理体制を大学自前の体制に整備する。

INS や AFR 等と連携しサイエンスカフェ事業を開催し、大学教員及び大学発ベンチャー企業等の研究成果の社会への還元及び科学技術に関する啓発活動に取り組む。

全学から集めた理工農系シーズを、地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構 (e-seeds) に公開する。

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

2年毎(平成18・19年度実績)の教員評価の一環として教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等の実績を踏まえて研究活動の検証を行う。

インパクトファクターの要素を加味した「岩手大学の優れた研究業績一覧」を更新する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

農学部附属寒冷バイオシステム研究センターを農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに改組拡充する。

21世紀 COE プログラムにおいて、継続してポストドクトラルを採用する。

学系プロジェクト経費により全学的な研究グループを形成する。

2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

学長裁量経費・大学戦略経費により、特定の研究分野に対し重点的な予算配分を行う。

3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策

総合教育研究棟(教育系)改修において、全学的な視点に立って全学共通スペースを確保するなど、施設が有効活用できるように整備する。

研究設備更新マスタープランに基づき、超伝導核磁気共鳴装置を更新する。

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

ポスト知財本部整備事業の体制を固めるとともに、知財関連職員の質的向上に努める。

市場ニーズ等に関する情報を研究者に提供するなどして、地域企業ニーズに応じた技術移転成約事例の増加に努める。

5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

2年毎の教員評価の一環として行う研究評価は、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。

2年毎の教員評価において優れた研究を行ったと評価された教員に対し、学長主導の下に研究支援経費を配分する。

教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。

中期目標期間評価の自己評価において、改善を要する点とした事項について、その対応を図る。

6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

教育学部において、発達障害(LD及びADHD)いじめ、不登校など今日的な教育課題への支援に取り組む。

人文社会科学部、工学部及び農学部において、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。

工学部附属融合化ものづくり研究センターを中心に、機能材料研究の推進を図る。

農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センターにおいて、寒冷耐性を持つ有用生物及び動物性食品に関する学際的教育研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

引き続き、平成20年度も岩手大学ミュージアム企画展を開催する。

旅行会社と提携して岩手県の特徴を生かした岩手大学シニアカレッジを企画する。

「岩手大学スポーツユニオン」の活動として地域のスポーツ少年団等の競技力向上等のための講習を行う。

岩手弁護士会、弁理士会、裁判所、検察庁、自治体等と連携し、地域で求められている法的テ-

マ（知財関連も含む。）について、公開講演会等を開催する。

高大連携事業の一環として、「ウィンター・セッション」を開催するほか、工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を提供する。

岩手県や県内産業界と連携して「いわて未来づくり機構（仮称）」の設立を図る。

2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。知財及びリエゾン業務の OJT のために岩手医科大学から派遣されている共同研究員を中心に人的交流を推進する。

INS、AFR 等と連携して、サイエンスカフェ等において研究シーズ発表会を開催する。

民間企業との連携による「地域研究開発資源活用プログラム事業」、「酸化亜鉛産業クラスター形成事業」等の研究促進のため、地域連携推進センター研究室の活用を図る。また、「盛岡市産学官連携研究センター」のより効率的な活用及び企業の入居促進を図る。

引き続き、地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

高等教育における地域振興の核となる「いわて高等教育機関コンソーシアム（仮称）」の構築に向け、いわて5大学間の連携をより推進する。

4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策

「国際化の理念・目標及び基本計画」に基づき、多様な国際交流事業を推進する。

「国際交流科目」のカリキュラムを活用して再構築した「短期推進プログラム」（多言語化）を拡充することで、外国の大学との単位互換の促進を図る。

交換留学の拡充に向けて、「海外留学派遣支援」事業による支援金制度の積極的な活用及び「短期推進プログラム」による受け入れ体制の整備を図る。

交換留学（派遣）のため英語能力のスキルアップを目指し、リーディングマラソン、リスニングマラソン、ステップ・アップイングリッシュ等を課外科目として開設する。

日本貿易振興機構（JETRO）の支援により、岩手大学及び大連理工大学がコーディネートして科学技術・産業交流を活発化する。

交流協定締結の大学からの学生交流を積極的に進める。

UURR 事業の一環として大連理工大学からの留学生の受け入れについて検討する。

5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策

イングリッシュカフェ、SICE 教員等による公開授業、がんちゃんフォーラムなどを活用し、異文化コミュニケーションを促進させることによって、授業以外の場でも多文化共生教育を行う。

英語による授業科目を増やすとともに、寒冷圏農学を拓く研究適応力育成プログラムの一環として、前年度に引き続き科学英語力の向上に関する検証と実践を行う。

平成19年度にバージョンアップを行った「日本語学習システム」の積極的な利活用を図る。また、会話パートナー、日本語チューター等を活用し、個別学習の支援を行う。

6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策

「岩手県外国人留学生就職支援協議会」において、関係機関と連携のうえ事業を積極的に行う。

小・中諸学校及び地方自治体・国際交流団体の要請に応え、継続して留学生を派遣し、国際理解教育の支援を行う。

東北管内で継続して開催される「日本語学習支援ネットワーク会議」に対して積極的な支援を行うとともに、「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」の体制整備を進め、積極的に活動する。

7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置

「北東北国立3大学連携推進会議」において、これまでの3大学間の連携を鑑み、連携強化の具体的方策をさらに継続し、地方における高等教育の一層の充実を図る。

これまでの「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」の研究実績を踏まえ、3大学相互の特色ある資源を活用し、研究成果を地域社会に還元できるプロジェクトを推進する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策

附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、附属幼稚園の「地域幼児教育センターすくすく」や特別支援学校「特別支援教育センター」の連携相談など、プランに基づき実施する。

教育学部地域連携特別委員会のもとに、附属学校における地域貢献活動の重点化を図る。

学部・附属学校共同研究発表会を開催する。学部附属学校共同研究成果報告書（2007年版・

2008年版)を作成する。

教育実習及び教育実習研究の計画を学部関係教員と連携して作成する。

6年一貫教育実習システムの試行として、大学院生の附属学校における長期インターンシップ事業を行う。

附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において実践授業(例:情報教育、英語教育、書写、環境教育等)を行う。また、大学院生、学部生とともに大学施設等(プール、グラウンド、体育館他)において、スポーツ活動の指導を行う。

2) 学校運営の改善に関する具体的方策

附属学校と地域学校の教員が各種研究会に参加するとともに、児童生徒の体育・芸術活動を推進する。

中国北京大学附属小学校の教員と代表児童を受け入れ、授業及び行事等で交流を深めて国際理解教育を推進する。

附属学校教員の研修時間を確保するため、学生ボランティアを派遣する。これにより、教職経験者10年研修を始めとする学部実施の講座や研修会への参加を促す。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

戦略的な大学運営を行うため、財務計画を改訂する。

大学管理教員枠により、知的財産本部、教員養成機構及び農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに教員を採用する。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えし、キャリアプラン形成の機能を強化する。

地域連携推進センターの各部門間を横断的に編成したグループ制を踏まえて、より機動的な運営体制を強化する。

学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を開催する。

学生の意見を汲み上げる機会として「ガンチョンタイム」を開催する。

学長と留学生との懇談会を開催する。

3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策

企画調査課事務改善・情報化グループと情報技術室を統合し、情報企画課を設置する。

4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

平成19年度予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から特定の教育研究分野やプロジェクトに重点配分を行う。

2年毎の教員評価の研究業績評価に基づいて研究費の重点配分を行う。

5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

「国立大学法人岩手大学における教育研究に係る経費の管理・監査の実行方針」に基づきコンプライアンス室を設置し、監査室、監事、監査人との連携を図りながら、研究費等の不正使用の未然防止に努める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の見直しの方向性

大学院各研究科改組の平成21年度実施に向けて、実施体制を整備する。

連合農学研究科において、連携大学院を充実させるために、構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向けて検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

2年毎の教員評価を実施する。

人事評価実施要項を踏まえ事務系職員の人事評価を実施する。

新たな職責給、業績給、諸手当等を検討する。

多様な採用形態に対応できるよう、年棒制職員に関する給与関係規定の一本化を検討する。

2) 柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策

引き続き、教員採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又はその他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。

引き続き、教員選考に当たっては、業績審査のほか、面接、プレゼンテーション等を実施する。

引き続き、教員選考における教育研究実績を判断するに当たっては、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動等に対する総合的な評価により実施する。

特別選抜制度により事務系職員採用の公募を行う。

3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策

教員養成機構の専任教員に任期制を導入する。

東北経済産業局との人事交流を図る。また、岩手県生物工学研究センターから客員教授を採用する。更に、県内5市から共同研究員を受け入れる。

引き続き、部局長会議で教員の選考過程を公表する。

引き続き、教員の公募に当たっては、独立行政法人科学技術振興機構（JREC-IN）の研究者人材データベースを活用するほか、本学のホームページ等に公募要領を掲載する。

4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策

女性教職員採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画に基づき育児短時間勤務制度を施行する。

引き続き、外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員に職位換えする。

5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策

文部科学省関係機関及び地方公共団体等との人事交流を実施する。

民間企業等に事務系職員を派遣し、研修を実施する。

海外の大学に事務系職員を派遣し、研修を実施する。

新採用職員研修、主任研修等を実施するほか、他機関主催の課長補佐、係長、中堅職員の各階層別研修に職員を派遣する。

大学マネジメント研修、語学研修及びパソコン研修を実施するほか、他機関主催の会計研修等に職員を派遣する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

岩手医科大学と共同で青森・宮城・岩手において大学説明会を開催する。

2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

体育館等3体育施設の管理をアウトソーシングする。

ホームページ等による情報提供の充実、業務系システム間のデータ連携の最適化、給与計算に係る毎月の勤務時間報告業務のシステム化を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

知財ポリシーに基づく発明補償金、科学研究費補助金の申請に係るインセンティブ経費の配分及び外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。

リエゾン-I（いわて産学連携推進協議会）マッチングフェア、科学技術振興機構主催新技術説明会等において、本学の研究活動等を公開するとともに、科学研究費補助金説明会を実施する。

「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進し、より大型研究開発制度による資金の獲得を目指してマネジメントを行う。

「岩手大学基金（仮称）」設立に向け検討する。

2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

新入生に配布する「履修の手引き」に授業料引き落としの予定日を掲載することにより、学生の授業料納入の意識を高め、安定的な授業料収納を図る。

東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と協同し、中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」を継続して実施する。

いわてマイスター（科学技術振興調整費）アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー（社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム）を継続して実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

施設拡充の現状を踏まえて省エネ・省資源の観点から節減対策の見直しを図る。

届出等のWeb化の拡大によるペーパーレス化及び業務・システム最適化による業務の縮減を図る。

3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

人的資源を教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業

務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して339百万円(5.0%)削減する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

資産運用計画により、大口定期預金や利付国債などを活用した効果的な運用を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

大学情報データベースの各種情報データを更新する。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

引き続き、教員評価結果に基づく支援策として優秀授業教員支援経費及びサバティカル支援経費を配分するほか、外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

引き続き、学長定例記者会見に加えてテレビ番組「ガンダイニング」、広報誌「Hi!こちら岩手大学」、ホームページ等による効果的な広報を実施する。

「がんちゃんグッズ」の利用等によるブランディングを意識した広報活動の活性化を図る。

評価室のホームページを充実し、点検評価に関連して情報を積極的に提供する。

利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを活用し、利便性の向上等について広く意見を集め、ホームページの更なる改善を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1) 施設等の整備に関する具体的方策

「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、総合教育研究棟(教育系)及び附属小学校校舎を改修し耐震強化を図る。

学生の学習環境を整備するため人文社会科学部3号館の改修計画を策定する。

学生のための快適な生活空間作りの一環として、学寮の改修計画を策定する。

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

総合研究棟(農学系)の改修により共通スペースを利用し、附属動物医学食品安全教育研究センターの実験室等として有効活用を図る。また、総合教育研究棟(教育系)改修において、全学的な視点に立って全学共通スペースを確保するなど、施設が有効活用できるように整備する。

第1体育館アリーナ等を改修するなど、教育環境を整備する。

環境マネジメント規格(ISO 14001)の認証取得を目指して、岩手大学環境マネジメントシステム認証取得推進室を設置し、全学的に検討を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

AED講習会等を開催するほか、廃液回収分別作業について「手引き」を作成して説明会を開催する。

化学薬品管理支援システムの運用実績を踏まえて改善事項の検討を行い、毒物、劇物等の取扱指導を強化する。

大学内全面禁煙を実施する。

2) 危機管理等に関する具体的方策

大学構成員の危機管理意識の啓蒙を図るため、研修会及び訓練を実施する。

予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

該当なし

剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
総合教育研究棟改修(教育系) 附属小学校校舎改修 小規模改修	総 額 1,219	施設整備費補助金 (1,057) 寄附金 (120) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 2年毎の教員評価を実施する。
- (2) 人事評価実施要項を踏まえ事務系職員の人事評価を実施する。
- (3) 教育研究活動の評価が高い教員を対象とした全学的なサバティカル研修を推進する。
- (4) 特別選抜制度により事務系職員の採用の公募を行う。
- (5) 女性教職員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画に基づく育児短時間勤務制度の導入を図る。
- (6) 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。
- (7) 中期的な階層別研修、実務研修計画に基づく、新採用職員研修、主任研修、大学マネジメント研修等を実施する。

(参考1)平成20年度の常勤職員数 819人

(参考2)平成20年度の人件費総額見込み 7,954百万円

別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7,065
施設整備費補助金	1,057
補助金等収入	53
国立大学財務・経営センター施設費交付金	42
自己収入	3,786
授業料、入学金及び検定料収入	3,630
雑収入	156
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	842
引当金取崩	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	290
計	13,135
支 出	
業務費	8,244
教育研究経費	8,244
一般管理費	2,897
施設整備費	1,099
補助金等	53
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	842
計	13,135

[人件費の見積り]

期間中総額 7,260百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,450百万円)

「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額7,062百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額3百万円

「施設整備費補助金」の1,057百万円は、前年度よりの繰越額

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	11,925
業務費	11,084
教育研究経費	2,576
受託研究経費等	554
役員人件費	96
教員人件費	5,680
職員人件費	2,178
一般管理費	531
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	310
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	11,635
運営費交付金収益	6,770
授業料収益	3,080
入学金収益	463
検定料収益	87
受託研究等収益	554
補助金等収益	51
寄附金収益	164
財務収益	11
雑益	145
資産見返運営費交付金等戻入	127
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄附金戻入	30
資産見返物品受贈額戻入	146
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	290
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,680
業務活動による支出	11,611
投資活動による支出	1,524
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,545
資金収入	14,680
業務活動による収入	11,916
運営費交付金による収入	7,065
授業料、入学金及び検定料による収入	3,630
受託研究等収入	554
補助金等収入	53
寄附金収入	168
その他の収入	446
投資活動による収入	1,099
施設費による収入	1,099
その他の収入	0
財務活動による収入	120
前年度よりの繰越金	1,545

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程 160人 国際文化課程 300人 法学・経済課程 280人 環境科学課程 120人 3年次編入 20人
教育学部	学校教育教員養成課程 640人 （うち教員養成に係る分野 640人） 生涯教育課程 200人 芸術文化課程 160人
工学部	応用化学科 274人 材料物性工学科 194人 電気電子工学科 240人 機械工学科 314人 建設環境工学科 234人 情報システム工学科 274人 福祉システム工学科 200人 3年次編入 40人
農学部	農業生命科学科 180人 農林環境科学科 180人 獣医学科 120人 農学生命課程 110人 応用生物化学課程 80人 共生環境課程 110人 動物科学課程 60人 獣医学課程 60人 3年次編入 10人 （うち獣医師養成に係る分野 180人）
人文社会科学研究科	人間科学専攻 4人 （うち修士課程 4名） 国際文化学専攻 4人 （うち修士課程 4名） 社会・環境システム専攻 4人 （うち修士課程 4名）
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 障害児教育専攻 6人 （うち修士課程 6人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
工学研究科	応用化学専攻 30人 （うち博士前期課程 30人） 材料物性工学専攻 28人 （うち博士前期課程 28人） 電気電子工学専攻 28人 （うち博士前期課程 28人）

	機械工学専攻 32人 (うち博士前期課程 32人) 建設環境工学専攻 28人 (うち博士前期課程 28人) 情報システム工学専攻 32人 (うち博士前期課程 32人) 福祉システム工学専攻 24人 (うち博士前期課程 24人) 金型・鋳造工学専攻 20人 (うち博士前期課程 20人) フロンティア材料機能工学専攻 60人 (うち博士前期課程 36人 博士後期課程 24人) 物質工学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人) 生産開発工学専攻 15人 (うち博士後期課程 15人) 電子情報工学専攻 15人 (うち博士後期課程 15人)
農学研究科	農業生命科学専攻 74人 (うち修士課程 74人) 農林環境科学専攻 60人 (うち修士課程 60人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻 18人 (うち博士課程 18人) 生物資源科学専攻 24人 (うち博士課程 24人) 寒冷圏生命システム学専攻 12人 (うち博士課程 12人) 生物環境科学専攻 18人 (うち博士課程 18人)
特別支援教育特別専攻科	30人
農業別科	農業専修 10人 酪農専修 10人
附属小学校	768人 学級数 21
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9
附属幼稚園	160人 学級数 5